

## &lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認 令和3年3月 9日

新型コロナ作業部会確認 令和3年3月10日

事業名：新型コロナウイルス感染症対策における標識の製作・設置

案件名：東京 2020 大会 会場内のサインの製作・設置・維持・撤去等に係る業務委託  
(コロナ対策分)

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること		本件の経費は、大会の追加経費のうち、コロナ対策調整会議における中間整理を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策関連の経費であり、令和2年12月4日の合意に基づいているものとする。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本件は、各競技会場内等における新型コロナウイルス感染症対策用のサインの製作等の業務であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施すべき事業であり、執行も一括した方が効率的かつ効果的とする。	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	必要性	本件は、各競技会場等の新型コロナウイルス感染症対策に必要なサインの製作等を委託するものであり、東京2020大会において万全な感染症対策を実施する上で不可欠な内容である。	
	効率性	本件は、東京2020大会のPLAYBOOK、他の大会等の実績やIOCアドバイザーの知見をもとに、本来必要となる数量から可能な限りの数量削減を行い、必要最低限の数となるよう削減を行っている。それにより、製作する個数を必要最低限の規模に抑えることができおり、効率性について十分に考慮されたものである。	
	納得性	本件は、会場内サインの製作等を受託する事業者との特別契約となるが、既存契約で得られた知見等を活用することで費用の圧縮をし、必要最低限のサイン数量にて積算されており、納得性についても適切であると認められる。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		本件は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費であり、公費負担の対象になると考えられる。 また、V5予算に収まっていることを確認した。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。	